

令和8年度 南昌みらい高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ みんなで創る未来 ～

南昌みらい高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者(延べ数)
 - ・R7年度:9人(参考:R6年度:31人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・R7年度:14.7日(参考: R6年度:15.2日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・働き方改革の意識が年々高まっている。
 - ・時間外勤務している教職員が概ね固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を前年度より縮減することを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上及び1日単位の年次取得を5日以上とします。

【目指す姿】

- ・生徒たちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、年次取得について積極的に呼びかけを行います。 ・月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、面談等を行い、年次等の取得を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	・教育の質の観点から業務の見直しを進めます。 ・学校行事の見直しや大会の精選など、負担軽減のための改善を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。 ・部活動について、効率的な活動を実践するとともに、休養日・活動時間を遵守します。
令和8年度 重点取組事項		・令和8年度から新たに、働き方改革プランの実践に向けた呼びかけを定期的に行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に内容を周知するとともに、会議等を通じて教職員にも説明します。